

会議録（要点筆記）

会議の名称	令和5年度登別市地域福祉推進市民会議
開催日時	令和5年12月26日（火）18時00分～
開催場所	登別市役所 2階 第2委員会室
会議内容	1. 委嘱状交付 2. 第1回登別市地域福祉推進市民会議 （1）第3期登別市地域福祉計画の令和4年度評価について （2）令和5年度における孤独・孤立対策の取り組みについて

1. 委嘱状交付

変更となった委員に対し、委嘱状を交付。

2. 令和5年度登別市地域福祉推進市民会議

（1）第3期登別市地域福祉計画の令和4年度評価について  
（会長が議長になる）

会 長：計画の評価方法について事務局から説明をお願いします。

事務局：進捗状況評価シートに沿って説明。

会 長：ご意見等ございますか。

なければ、基本目標ごとに評価を行いたいと思うので、基本目標1について事務局より説明願います。

事務局：進捗状況評価シートに基づいて説明。

会 長：それぞれの評価はあくまでも担当の評価ですので、それに見合うかどうかを含めて、ご質問、ご意見があれば伺います。

評価シートには参考までに定量的な数字を記載していますが、定量的指標の評価があるかどうかは別にしても、定量的なものがあれば示すということを示させていただいているものです。

また、皆さん方には、もう一度改めて総合評価をいただくことになってますので、この場で意見がなくても、総合評価に記載して提出頂いても構いません。

委 員：包括支援体制の構築の文言について、「多様な出口支援へとつなげる断らない相談・支援体制」との記載の「断らない」という文言に違和感がある。断らないとはどういう意味か。

事務局：高齢者や障がい者などから色々な相談が寄せられ、行政としては様々な窓口があるが、担当が違ったとしても断るのではなく、横のつながりで対応するというイメージの言葉として使っている。

会 長：相談は断らずに全て受け止めるという前向きな姿勢です。言葉的にどうですか。

委員：「受け止める」や「受け入れる」など文言の方がいいのではないか。

会長：ご意見を参考とさせていただきます。ほかに質問等はございますか。

委員：定量的指標のところ、民生委員活動日数は相談件数のことですか。

委員：相談を受けたり、窓口に繋がったりする活動を行った日数です。

会長：ほかに質問等はございませんか。それでは、評価については担当評価と同様でよろしいですか。

(意見等なし)

次に基本目標2について説明願います。

事務局：進捗状況評価シートに基づいて説明。

会長：住み慣れた地域でいきいきとした生活を送る高齢者を増やすことを目標としていますが、人によって感覚が変わることもあり、評価が難しいと感じている。1つ目については、C評価ということで、まだまだ取組の余地があり、頑張っているという評価、ほかの2点についてはA評価で活動内容を見ても評価できるものとの評価です。ご質問等はございますか。

委員：生活支援体制整備事業をシルバー人材センターと協議したということですが、生活支援体制整備事業とはどのような事業なのか、また、どのようなことを協議したのかを教えてください。

事務局：生活支援体制整備事業の概要については、生活支援サービスを担う地域の多様な事業主体と連携して、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化、高齢者の社会参加の促進を一体的に図る事業となっている。協議をした内容は、シルバー人材センターが実施する生活支援サービスについて、より生活支援に繋がることや利用者が使いやすいサービスとなるように、事業の詳細の協議を行っている。

委員：長寿社会の基盤づくりについて、C評価であることに関して話しておきますが、コロナ禍で高齢者が外に出る機会がなくなってしまい、退会する方や新規の会員が増えない、存続していても高齢に伴って後継者がいない、役員のなり手がいないという現状から老人クラブ会員数、クラブ数が減っている。また、70歳を過ぎても老人ではない、現役で働きたいといった方も多い。老人クラブ連合会としては会員を増やす取組について、いろいろな形で努力している。今後も会員数を増やすように努力して参りたい。

委員：生活支援体制整備事業に関しましては、市の方で、生活支援体制整備事業コーディネーターが配置されておりますので、そこを中心にしながら、いろんな方々の参画をいただける地域の支え合いの仕組み作りを進めていると聞いておりますし、それらの取り組みについても、社協の方にも連携を図りながら進めるという体制をこれからしっかりと取っていくと聞いている。そういう意味では今回C評価という中で、伸びしろが十分ある取組で、期待できることだと思う。

会 長：評価としては担当評価と同様でよろしいですか。  
(意見等なし)  
次に基本目標3について説明願います。

事務局：進捗状況評価シートに基づいて説明。

会 長：ご意見等ございますか。

委 員：自殺予防に向けた取り組みとして、心の体温計アクセス数とあるがどういったものか。

事務局：心の体温計は、ストレス度や落ち込み度などの計測し、心のケアに繋げるものとなっている。また、アクセス数は、市のホームページで公開している心の体温計を使用した回数となっている。

委 員：登別市は自殺防止条例が議員の発議でできているが、条例がある割には、力が入ってないと思う。自分がもう悩んでいる、困っている、そういう駆け込み相談ができるようなシステム、命のダイヤルが必要だと思う。講演会や心の体温計だけではなく、もっと力を入れて頂きたい。

事務局：今回の地域福祉計画の評価の上では、自殺対策講演会と心の体温計アクセス数を記載していますが、市では自殺対策行動計画という個別の計画も設けている。来年度からの第2期の計画が始まり、その取組の中ではこころの体温計だけではなく、例えば、ゲートキーパー研修として民生委員に研修を受けてもらったり、保健所・医療機関・精神科・社会福祉協議会・教育委員会との連携であったり、市民への周知であったりと様々なことを実施している。今回の指標の書き方にも若干誤解を生じるような書き方があったかという部分もありますので、実際に実施していることを書き込めるようなことも今後検討させていただきたい。

会 長：福祉の全体的な相談の中で自殺の兆候などはわかるのか。

事務局：様々な相談の中で兆候が見られた場合、各グループと連携を取って対応しているが、なかなか見えづらい部分がある。

委 員：心の体温計は学校に周知をしているのか。心のアクセス数は令和3年から令和4年にかけて下がっているが、下がるのが良いと捉えるのか、悪いと捉えるのか。

事務局：こころの体温計の学校への周知は現在事務局では把握しておりませんので、後日お知らせします。心の体温計のアクセス数については、年度を通してバラツキがあります。相談を抱えている人が少なくなったと捉えるならば、良いこととなるが、周知が十分ではない場合、知らなくて使用していないことも考えられることから、一概に良い悪いは判断できない。

委 員：良い悪いが判断できない状況で担当評価に影響しているのであれば、指標とし

ては入れづらいものと思える。

事務局：この指標は増えたり減ったりするが、取組実績と総合的に考えて評価しております。今後については、記載する指標を増やすことやわかりやすい指標にするよう検討します。

委員：アクセス数は誰からのものか。また、本人から連絡はどれくらいの割合か。

事務局：インターネットでのアクセスであるので、基本的には本人からのアクセスだと思われる。匿名性があるってその方のストレス状態を確認できるものである。

会長：指標の数値と自殺の数との因果関係があるかの判断は難しいと思います。数字的なものを把握している一つの活動として記載していることでご理解いただければと思う。全体的に数が多い少ないで善し悪しを決めるというものではなく、あくまでも数字を押さえておくというイメージで理解願いたい。

会長：評価としては担当評価と同じでよろしいですか。  
(意見等なし)  
続いて基本目標4について説明願います。

事務局：進捗状況評価シートに基づいて説明。

会長：例えば、あいサポーターについては、連合町内会で各地区ごとにやっているし、障がい者をどう支えるかという気持ちの部分に個人差もあり、評価は難しいと思う。あいサポーター数は実際に何かをやった数なのか。

事務局：あいサポーター研修を受講して頂いた数を累計した数である。

会長：基本目標4についてご意見等ございますか。  
(意見等なし)  
評価については、担当評価と同様で構いませんか。  
(意見等なし)  
続いて基本目標5について説明願います。

事務局：進捗状況評価シートに基づいて説明。

会長：ご意見等ございますか。

委員：学校現場の視点ということですが、ヤングケアラーというワードはすごく出てきてまして、国や北海道教育委員会から研修をやりなさいとかなり通知が来ています。行政と学校で連携をして、行政の担当者の方から話しをしていただく機会があればいいと思う。指導する側の教員の認識も薄いということもありますし、ヤングケアラーが、子供たちの身近になるのではないかと思う。コロナをきっかけにして要支援家庭が増えているような実感があります。学校現場としては、このような視点で行政ともう少し連携して子どもたちや保護者を対象とした講演な

どができると裾野を広げた理解に繋がって行くのではないかと、日々感じています。

会 長：学校の校長会や先生たちの会議でヤングケアラーのことが話題に挙がることはあるのか。

委 員：デリケートな問題なので、踏み込みにくいということもあるが、情報交換の中で出てくることがあるので、危機感を持っています。ただ、学校から踏み込むことは難しいので、啓発することからアプローチを考えていくことが主となると考えます。

会 長：市としてはどう考えますか。

事務局：ここ数年、ヤングケアラーという言葉が注目を浴びてきている状況もあり、我々としても学校と連携しながら、どういったことができるのかをご意見を頂きながらやっていければと感じている。

会 長：民生委員の方では何か情報とかはありませんか。

委 員：民生委員の中では聞いていないが、学校運営委員会の中では、親の面倒を見てから登校するため遅刻しているという子どもが数名いると聞いている。

会 長：私も学校運営協議会の委員になっているが、ヤングケアラーがいるかいないかの話題になる。また、話題にすることも大事なので、お互いに連携を取っていきたいと思う。

委 員：ヤングケアラーの家庭があった場合、市で支援する体制はあるのか。

事務局：どういった支援が必要なのか、その子その子によって違うと思うので、まず相談を受けることがスタートになる。令和5年4月に複数の相談先を記載したチラシを配っている。実際にあった事例では、障がいのある親で子どもが面倒を見てるということがありましたので、公的サービスを導入して、負担を減らすといった対応を取ったことがある。まずは子供が一人で抱え込まないで、身近な大人に相談してもらい、そこからどんなことができるのかを考えていくことだと思うので、その相談窓口等の周知が必要だと思う。

会 長：評価としては担当評価と同様でよろしいですか。  
(意見等なし)  
基本目標6について説明願います。

事務局：進捗状況評価シートに基づいて説明。

会 長：基本目標6は男女が共に参画できる社会づくりということで、登別市は男女共同参画に取り組んでから30年ぐらいになっている。私も男女共同参画のメンバー1人だったのでいろいろ取り組んできたつもりだが、社会や登別市の市民の感

覚がまだまだと感じている。評価はBとなっているがCに近い部分があると思う。

委員：各種審議会などへの女性登用率が1%下がっているが、何か改善予定などはあるのか。

事務局：例えばこういう会議の中で、女性をなるべく推薦してくださいという取組を所管グループではやっているが、推薦をしていただく団体の役員さんの比率も関係しており、一朝一夕に改善できるものではないと思っているが、女性の登用率を意識しながら取り組んでいく必要があると考える。

会長：商工会議所は企業体の団体ですよ。経営者の集まりとか、担当者の集まりの中で話題が挙がることはあるのか。

委員：登別市では、経営者などの年代層が上ということもあり、話題に挙がることはありません。女性の経営者が増えてきている現状ではあるが、何が原因で改善されていないのかわからない。女性の審議会や委員会への登用率の評価について、40%を目標にしていたものが、25%前後で停滞しているので評価としてはCではないかと思う。

委員：老人クラブの場合では、男性がメインという考え方がありますが、会員数は7：3の割合で女性の方が多い。能力のある女性を登用するということですが、現在、18人の理事のうち3人が女性であり、今後、女性の理事を増やしていきたいと考えている。

会長：男女共同参画は小学生や中学生に向けて作品展など行い、若い世代の意識を変えていくという活動を行っている。若い世代の意識付けが重要と思っている。評価については検討させて頂く。  
次に、基本目標7について説明願います。

事務局：進捗状況評価シートに基づいて説明。

会長：防災関係になりますけど、今年、全市一斉防災避難訓練を行っているところですが、どうですか。

委員：雨で参加率が低かったが、実施したということが重要で、今後は隔年で実施する予定である。来年は市の総合防災訓練が実施される予定であり、その翌年が全市一斉防災避難訓練となる。

委員：社会を明るくする運動について、保護司会がメインで啓発活動を行っているが、この運動は地域のみなさんの理解と協力が必要となります。この運動はどのようなものなのかということを市の広報紙に掲載することで、啓発の効果があると思われる。登別市長が推進委員長ですが、推進委員会としての活動は3つぐらいしかないので、広報紙での周知をお願いしたい。

- 会 長：推進委員会の構成員はかなり多いですね。
- 委 員：5月の末に推進委員会を開催しており、個人・団体を含めて90人ぐらいの構成員がいるが、参加率が下がっている。
- 会 長：連合町内会の参加状況は。
- 委 員：少ないと思われる。社会を明るくする運動とは何の運動なのかということをも市民周知していかななくてはならないと思う。
- 事務局：昔はパレードをやっていたこともある。時代の流れと共に縮小傾向にあり、近年ではコロナの影響で学校での開催もできないことがあった。今後どのようなことができるのかは、ご意見を踏まえて検討する。広報紙への掲載については、掲載できないことはないと思われる。どのような内容で掲載していくのかを検討する必要がある。
- 委 員：防災訓練や災害が起きたときの計画があるが、その計画に子どもの対応が入っていない。親は仕事でいなく、小学校が臨時休校になった時や小学校が終わった後に家で一人でいる時間などの対応が防災計画などに入っていないため、子どもの避難が問題となる。
- 委 員：小中学校にいる時間帯は、学校で避難訓練を行っている。今年行った全市一斉の避難訓練では小中学校も一緒にやったところもある。これからは、小中学校の児童生徒と一緒にやることで、親がいなくても避難するという意識付けが必要であると考えている。
- 会 長：平日に親がいなく子どもが家にいる時のことは問題となっている。東北での災害時に小さい子どもが助かったのは中学生がカバーしていた事実がある。親がいなくても代わりに中学生や上級生が小さい子を助けるという訓練をこれからやらなければならないと思う。
- 委 員：町内会で問題になったのは、インターホンを鳴らしても出ないことで、いるかどうか分からない。市として他の市町村の取組などの例を出すとやりやすいのではないか。
- 会 長：町内会の役員はどこに子どもがいるかは把握している。防災や助け合いは、行政に任せるとはではなく、地域でやらなくてはいけない問題である。
- 委 員：町内会の負担が大きいのでは。
- 委 員：登別市は大きい地震があれば39分後に12mの津波が来る。連町としては被害を少なくするため早く逃げることを軸足に置いており、すぐに逃げられるように防災ハンドマイクを各町内会に世帯数に応じて配布している。町内会役員には負担をかけることになるが、向こう三軒両隣で日頃から助け合いをして、早く逃げることを考えている。  
ただ、町内会への未加入問題が課題となる。登別市は加入率72%ぐらいで近隣

より高いが、町内会へ入っていない3割の人をどうするかが課題であり、一緒に逃げるという認識をつくっていかなければならないと思っている。

会 長：防災に関する対策についてはいくら議論しても足りない問題である。評価については、社会を明るくする運動がB評価となっているが、実際の取組が少ないためC評価ではないかと思うがどうですか。  
(意見等なし)  
最後に、事務局より総括的な話をして頂きたい。

事務局：令和4年度の評価をして頂いたが、コロナの影響がすごくあり、地域での集まりや見守りをするということがなかなかできない状況であった。令和5年度にコロナが5類になったが、この3年間で絆はさらに薄まった部分もあるので、今後も難しい局面が続いていくと考えている。本日皆様からいただいた意見を踏まえて、市だけでは難しいこともあるので、福祉関係団体、まちづくり関係団体などの様々な関係機関と協力しながら地域福祉の推進ができるように取り組んで参りたいと考えますので今後ともよろしくお願ひしたい。

会 長：最終的には事務局において令和4年度評価のまとめとすることになります。次に情報提供があります。今年、孤独・孤立対策推進法ができ、春に孤独・孤立対策プラットフォームの推進事業を市民会議の中で取り組むとして、説明会や勉強会をしました。今年度についても国から事業の採択が得られたということで、市民会議としても一つのテーマとして取り組んでいきたいと思ひます。では、事務局より説明を願ひます。

事務局：本年5月に孤独・孤立対策推進法が成立し、令和6年4月から施行となっております。内閣官房で今年度、孤独・孤立サポーターの養成講座を試行的に実施することになっている。プラットフォーム推進事業も含め、サポーター養成講座の参加団体として本市が選定されておりまして、来年の2月中旬に、プラットフォーム推進会議と併せて、養成講座の実施をしたいと考えているので、皆様方にご協力頂きたいと思ひている。開催に際しましては改めて詳細を通知させて頂く。

委 員：基本目標7の防災の関係になりますが、真に避難のできない人に対して個別避難計画をつくっているのだから、孤独・孤立対策と結び付けることを考えて頂きたい。

(20時15分閉会)